

令和6年8月1日

日本ハウジングサポート株式会社

奨学金返還支援制度規程の制定について

弊社では、従業員の経済的・精神的な負担の軽減を図るため、令和6年8月1日から奨学金返還支援制度を導入しました。概要は下記のとおりです。

記

- ・対象者 入社後一年以内の正社員（雇用保険適用従業員）
- ・対象奨学金 (1) 大阪府育英会の奨学金
(2) 日本学生支援機構の奨学金
(3) 地方公共団体、大学及び公益法人、民間企業その他の奨学金貸与機関が貸与する奨学金
(4) 厚生労働省が所管する職業訓練に係る融資のうち、技能者育成資金融資
(5) その他会社が認めるもの
- ・支給金額 月額1,000円（但し奨学金返済月額を上限とする）
- ・支給期間 支給開始後1年間

以上